



② 競技規則・ローカルルール

〔1〕【基本事項】

- 1) 東京国体トライアスロン公開競技（以下「本大会」という。）は、このローカルルールに従って競技を行うこと。
- 2) 競技に関し、ローカルルールにない事項については公社）日本トライアスロン連合競技規則（以下「JTU 競技規則」という。）に従うこと。
- 3) 本大会は交通規制されたコースにおいて競技が行われるが、道路交通法などの国内法規を遵守して競技を行うこと。
- 4) 競技内容について変更がある場合は、公式掲示板に掲示されるのでこれに従うこと。
- 5) 公式記録及びペナルティ、競技の変更については公式掲示板に掲示されたものが正式決定となる。これらに不服がある場合は JTU 競技規則の規定に従って抗議を行うことができる。
- 6) 火山ガスの状況により阿古周辺競技会場での競技実施ができない場合は、競技会場を変更してスプリント・ディスタンスで競技を実施する。この場合は別表の競技日程に従って変更のアナウンスを行う。

〔2〕【レースナンバー】

- 1) レースナンバーは、JTU 加盟登録の都道府県順とする。
- 2) レースナンバーはボディマーキングと、ヘルメットおよびバイクのナンバーシールにより表示する。
- 3) ナンバーシールは、ヘルメット（正面と左側）とバイクサドルの下に貼付すること。

〔3〕【競技備品、レースウェア、ウェットスーツ、バイク、ヘルメットへのロゴ表

記】

- 1) 競技者の所属する会社並びに所属するクラブ学校名及びスポンサー名などを表記することを禁止する。
- 2) 製造者名またはブランド名のロゴのみ表記できる。ただしその範囲は以下とする。
 - a) レースウェア：上半身 1 ヶ所、下半身 1 ヶ所以内とし、その面積はそれぞれ面積 15c m²以内、高さ 3cm 以下とする。
 - b) ウェットスーツ：正面及び背面に表記できるものとしそれぞれ面積 80c m²以内とする。上記の場所以外（腕、足の部分等）は認められない。
 - c) バイク：フレーム、ホイール、ペダル、ハンドルなど製造者の表記は認められる。但し、事前検査で認められない場合もある。これら以外の表示がある場合はテープなどで隠すこと。
 - d) ヘルメット：前面 1 ヶ所に面積 30c m²以内、もしくは両サイドに 20c m²以内とする。
 - e) ランニングキャップ：20c m²以内、高さ 4cm 以内とする。

* 製造者ロゴ自体がデザインとなっている場合も上記範囲を超えたものは使用できない。

特にレースウェアにおいて製造者ロゴがサイドに複数表記されているものや、両太もも前面に大きく表記されているものは使用できない。

- 3) レースウェアへの所属都道府県名の表記をおこなうこと。ただしその表記方法ならびに範囲等は以下とする。
 - a) 場所：前面（必須）および背面（推奨）
 - b) 字体：漢字もしくはローマ字
 - c) 大きさ：縦書・縦 15cm 以内×横 10cm 以内、横書・縦 10cm 以内×横 15cm 以下。
- 4) レースウェアへの名前（姓）の表記を許可する。ただしその表記方法ならびに範囲等は以下とする。
 - a) 場所：前面もしくは背面臀部のいずれか一方。
 - b) 字体：ローマ字
 - c) 大きさ：縦 6cm×横 12～15cm
- 5) 大会前日 10 月 4 日（金）9 時 00 分～14 時 45 分 阿古体育館にて行われる競技者受付の際にレースウェア、ヘルメット等競技用品の確認、バイクの車検を受けること。（公式メカニックは運営側で用意する）（注 3・4）
- 6) 主催者が指定したボディナンバーを指定個所に貼付する。これ以外のものをボディに貼付し、又は書き込むことを禁止する。
- 7) スイムキャップは、支給されたものを着用すること。
- 8) ユニフォームはワンピース形状を推奨し、前面部ジッパー禁止。

【4】【記録計測】

- 1) IC タグ内蔵のアンクルバンドを装着して（左右いずれかの足首に装着）競技すること。各計測地点でこれを用いて計測・記録する。フィニッシュの着順判定は、競技者の胴体の一部（頭、首、肩、腕及び足は含まれない。）がフィニッシュライン上に達した瞬間とする。
- 2) アンクルバンドは、開始式前に配付し、総合フィニッシュ後に係員がすぐに回収する。
- 3) 途中棄権した競技者は近くのレースオフィシャル（審判員）にアンクルバンドを返却し、身に付けたまま計測地点へ近づかないよう注意すること。

【5】【トランジション】

- 1) 競技に関係ない持ち物、邪魔になるような大きな物（保冷バック等）の持ち込みは禁止する。
- 2) バイクラックの位置は、バイクスタート側からスイムフィニッシュ側に向かって左右平行に配置し、バイクスタート側に向い左側を奇数、右側を偶数としスイムフィニッシュ側に向いレースナンバー順に昇順に配置する。
- 3) スイムで使用後のゴーグル・キャップ・ウェットスーツは、指定のボックスに入れること。バイクで使用後のヘルメットもボックスに入れること。ランシューズ、ランニングキャップ等、次の競技のための用具は指定のボックスに入れておかなくてもよい。
- 4) ボックスからの用具の逸脱（用具の一部がボックス内にあればよい）、乗降車ライン、ストラップなど、トランジションの違反については、ペナルティボックスで 15 秒の競技停止を科す。

【6】【スイム】

- 1) コースは、1周 750m のコースを時計回りに 2 周回する。周回終了後、ポーンツーンに上り再度ダイブを行い 2 周回目にはいる。
- 2) ウェットスーツの着用基準は第 59 条(1) 日本選手権及びジャパンカップエリート部門を適用する。ウェットスーツの着用可否は当日の天候等にも配慮し、メディカル代表と審議委員の合議の上決定し、大会当日の各競技実施 1 時間前に公式掲示板において発表する。

ウェットスーツは必ず持参すること。

注 1

- 3) ウェットスーツの着用が禁止される場合は、常に一番外側に第 33 条(1)、(3)、(4)ならびに国体ユニフォームルールに規定するユニフォームを着用して競技を行わなければならない。注 2
- 4) 前項に掲げるユニフォームの他にウェア（セカンドウェア）を着用する場合は、前項に掲げるユニフォームの下に着用するものとし、かつ、競技が終了するまで脱いではならない。第 36 条の 2
- 5) 不正スタートなど、スイムの違反については、トランジッションにて 15 秒の競技停止を科す。

【7】【スイムスタート方法】

- 1) 各競技者はスタートセレモニーの後、前回開催のぎふ清流国体の成績順にコールされる。コールされた競技者より 1 から 47 の数字で表される 70cm 間隔のスタートポジションを選択し、その後方の待機ラインで待つ。なお、順位のない都道府県については競技説明会時に抽選を行う。
- 2) 競技者全員の紹介が終了した時点で“オン・ユア・マーク”コールの後スターターによるエアホーンのスタート合図でダイブスタートする。

【8】【スイム変更時の対応】

- 1) スイム実施可能な場合

競技環境の状況に応じて、距離の短縮・周回数変更を行う。

- 2) スイム実施不可能な場合

第一ラン 10km、バイク 36.8km、第二ラン 5km のデュアスロン競技に変更する。第一ランはランコース 3.33km を時計回りで 3 周回としスタートラインは、ランコースの起点となる地点に設定する。第二ランはランコース 2.5km を時計回りで 2 周回とする。

【9】【バイク】

- 1) コースは一周 4.6km を時計回りに 8 周回する（総距離 36.8km、獲得標高 608m）。
- 2) バイクはドラフティング可とする。バイク及びハンドルバーなどは、J T U 競技規則の規定に従うこと。
(注 3)
- 3) ホイールストップ (ws) はバイク・フィニッシュ手前に設置する。個人のホイール配置を希望する競技者は各自用意しレースナンバー、競技者名を明記の上レース前に ws へ預託する。オフィシャルホイールとしてフロント 27 インチ 2 本、リアーホイール 10s・2 本、11s・2 本を置く。競技終了後 ws にて預託した競技者に返却する。オフィシャルメカニックは、ws に常駐する。
- 4) 周回遅れになった場合でも競技を継続することができる。周回遅れを宣告された選手は右腕に蛍光色のバンドを着用する。この場合追い越した競技者に影響を与えないように注意しながら競技を続けなければならない。周回遅れとなった場合、先行周回競技者へのドラフティング走行は禁止する。注 5
- 5) 乗車方法は、乗車ラインを越えた地面に片足が付いた後に乗車することが出来る。降車方法は、降車ラインの手前で片足が地面に付いていなければならない。

- 6) バイクのラップ表示は、先頭選手に対して残りの周回数を表示する。最終回では、鐘を鳴らす。
- 7) TT (エアロ) ヘルメットは使用を禁止する。
- 8) バイクにおける違反については、ペナルティボックスで15秒の競技停止を科す。

[10] 【ラン】

- 1) コースは一周回3.33kmを時計回りに3周回する。
- 2) ランではキープライト(右側走行)を基本とする。
- 3) 周回コースから総合フィニッシュへの分岐点では競技者個々に対しての誘導は行わない。各自で周回数を数え、間違えないよう注意すること。
- 4) 総合フィニッシュでは、サングラス及び帽子をとって通過することを推奨する。
- 5) ランのラップ表示は、先頭選手に対して残りの周回数を表示する。最終回では、鐘を鳴らす。

[11] 【エイドステーション】

- 1) エイドステーションでは、減速して、安全かつ確実に受け取ること。
- 2) ペットボトル等は回収箱に捨てるようにし、周辺に投げ捨てないこと。
- 3) エイドステーションは、ランにのみ設置する。1周回で3回給水出来るように設置する。

[12] 【ペナルティ】

- 1) ペナルティはタイムペナルティとし、1つの違反について15秒の競技停止を基本とする。注7
- 2) ストップ&ゴーでは、審判員の指示に従いその場で競技を停止、15秒経過後「ゴー」の合図で競技を再開できる。
- 3) ペナルティボックスでは、違反者のレースナンバーが張り出されるとともに、審判員の指示に従い、ボックス内で競技を停止、15秒経過後「ゴー」の合図で競技を再開できる。
- 4) ペナルティボックスは、ラン各周回の約20m地点に設けられる。

[13] 【その他】

- 1) 応援活動は、JTU競技規則第20条の規定に従って行うこと。応援用の旗・のぼり・ボード等は、他の競技者及び観戦者の邪魔にならない範囲で行うこと。また鳴り物等は、スタート合図、放送等協議運営の邪魔にならない範囲で使用すること。
- 2) **コーチID**
都道府県に対しコーチIDを1枚発行する。アスリートラウンジの入場にのみに有効とする。トランジションエリア、フィニッシュエリア、ミックゾーンには入れない。
- 3) **公式行事**(競技説明会、開会式、閉会式、公式スイムトレーニング、スタートセレモニー、スタート前のアップ時)に参加する際は各都道府県の公式選手団ユニフォームを着用する。なお公式選手団ユニフォーム以外を着用する場合は、競技ウェア同様、所属する会社・クラブ学校名・スポンサー名などが表記されたウェアでの参加は禁止する。
- 4) ドーピングを行ってはならない。注6

JTU 競技ルール抜粋項目

注1 ■ウェットスーツ規定

着用基準は第59条による。

注2 ■レースウェア規定

ユニフォームはワンピース形状のものとする。ジッパーは背面に設けその長さは 30cm 以下とする。

ユニフォームの前面にジッパーを設けてはならない。(33 条(3))

ユニフォームは、競技中(スイムスタートからフィニッシュまでの間)常に肩にかかるよう着用して
いなければならない。(33 条(4))

注 3 ■エアロバー規定 (第 100 条)

ドラフティングレースにおけるエアロバーは、次の各号に掲げる条件を満たさなければならない。

- (1) エアロバーの先端は、前輪ハブ軸より 15cm 以上、前方に出てはならない。
- (2) エアロバーの先端は、左右のブレーキレバーの最前部を結ぶ直線より前に出てはならない。
- (3) エアロバーの先端部分が前方に向いている場合は、先端を連結しなければならない。
- (4) エアロバーの先端部分にシフトレバーなど突起した部品を装着してはならない。

注 4 ■ホイール規定 (第 79 条)

ドラフティングレースにおいては、ディスクホイールの使用を禁止する。

スポーク数は 12 本以上とする。(ITU 競技規則に準ずる)

注 5 ■ドラフティングレース規定

(周回遅れ) 周回遅れとなっても競技続行が認められるときは、追い越した競技者に影響を与えないように注意しながら競技を続けることができる。この場合において、周回遅れとなった競技者が周回遅れとした競技者にドラフティングすることを禁止する。(第 99 条(2))

注 6 ■ドーピング規定 (日本アンチドーピング機構HP参照)

<http://www.playtruejapan.org/>

注 7 ■タイムペナルティ及びペナルティボックス規定

タイムペナルティは、違反によって競技上の大きなアドバンテージ若しくは順位の変動が得られる行為(可能性がある行為を含む。)、危険行為及び重大なマナー違反に対し、一つの違反ごとに、状況に応じ、いずれかが科せられる。(第 110 条)